

大学院生 在学採用

対象

大学院生（大学院新入生を含む）

4月下旬～
5月上旬
奨学金案内の
配付

【配付期間】[学生ポータルシステム](#)又は各学府所定の方法により案内

【配付場所】所属学府の奨学金担当係

※配付期間が不明な場合は、早めに所属学府の奨学金担当係に問い合わせて下さい。

4月下旬～
5月中旬
申請書類の
提出

以下の書類の提出を受けて、スカラネットのID・パスワードを交付。

- ① 「スカラネット入力下書き用紙」をコピーしたもの（原本も持参）
- ② 確認書兼個人信用情報の取扱いに関する同意書（「奨学金案内」に同封）
- ③ 収入計算書＋学生の収入に関する書類（コピー可。詳細は「奨学金案内」を参照）
- ④ 学生本人名義の銀行口座の通帳のコピー
- ⑤ （修士課程1年の場合）学部の成績証明書
(博士後期課程1年の場合(※)) 修士課程の成績証明書
※：博士課程2年以上で前年度までの成績が判明していない場合

5月中旬
スカラネット
入力

「スカラネット下書き用紙」の記入内容をもとに、学生自身がスカラネットに入力。
入力期限は申請書類提出時に案内。

初回の奨学金
振込

奨学生として採用された場合は、7月10日頃に初回の奨学金振込があり、4月を貸与始期とした方は4～7月分が振り込まれます。

7月下旬
返還誓約書
配付

日本学生支援機構から大学に返還誓約書が届くので、奨学金担当係で配付。

【配付期間】[学生ポータルシステム](#)又は各学府所定の方法により案内

【配付物】奨学生証、返還誓約書等

8月下旬
返還誓約書
及び添付書類
の提出

【提出期限・提出先】返還誓約書の配付時に案内

【全員が提出するもの】

- ① 返還誓約書…学生本人及び関係者の署名・押印が必要（「奨学生のしおり」を参照）。
※ 返還誓約書に印字されている内容を修正する場合は「奨学生のしおり」を参考して修正し、「返還誓約書記載事項訂正届」（様式25）を併せて提出。
- ② 学生本人の住民票

【人的保証選択者が提出するもの】

- 1) 連帯保証人の印鑑登録証明書
- 2) 連帯保証人の収入に関する証明書
- 3) 保証人の印鑑登録証明書
- 4) 保証人が4親等以内でない場合や65歳以上の場合

「返還保証書」+収入に関する証明書

【機関保証選択者が提出するもの】

- 1) 保証依頼書